

# 坂出市における 生活支援体制整備事業のとりくみについて

# 坂出市地域包括ケアシステムの構築

病気になったら・  
医療



H29.4  
設置

かかりつけ医  
専門医療機関等

坂出市医師会  
坂出市歯科医師会  
坂出市薬剤師会 等



坂出市役所  
関係各課  
各関係機関



在宅医療・介護多職種との連携

坂出市医師会在宅医療  
介護連携支援センター

介護が必要になったら・  
介護

施設サービス



居宅サービス

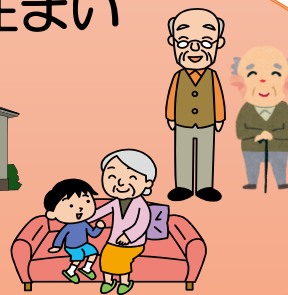
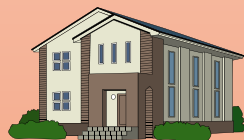


介護サービス事業所



ケアマネジャー

誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくり  
住まい



社会福祉法人



坂出市社会福祉協議会  
地区社会福祉協議会

民生委員、自治会  
婦人会等地区組織



H29.4.17  
発足

坂出市地域包括支援センター

老人クラブ  
NPO、ボランティア等



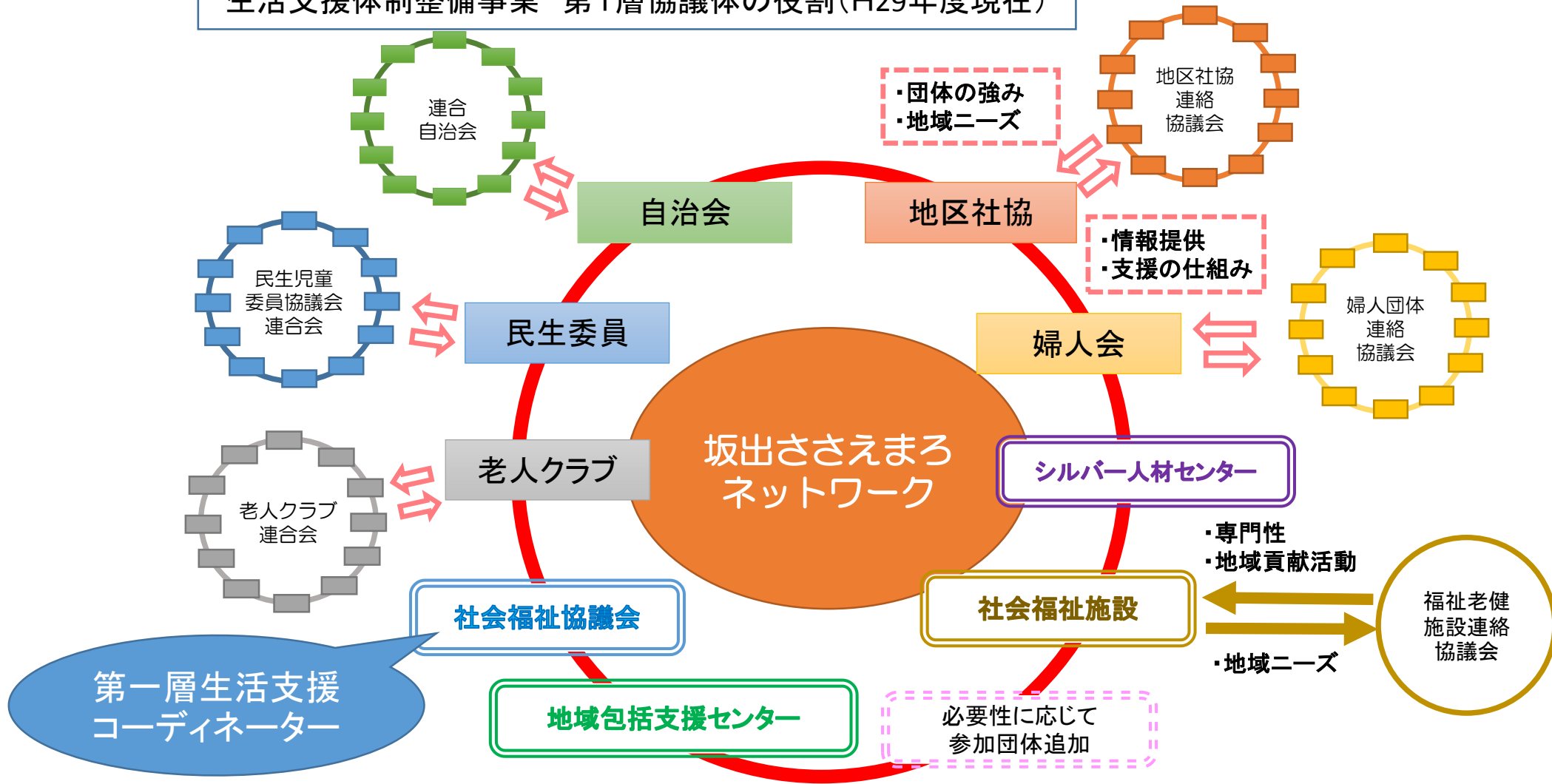
協議体

第1層：坂出ささえまろネットワーク  
第2層：市内12地区設置予定

いつまでも元気に暮らすために・  
生活支援・介護予防

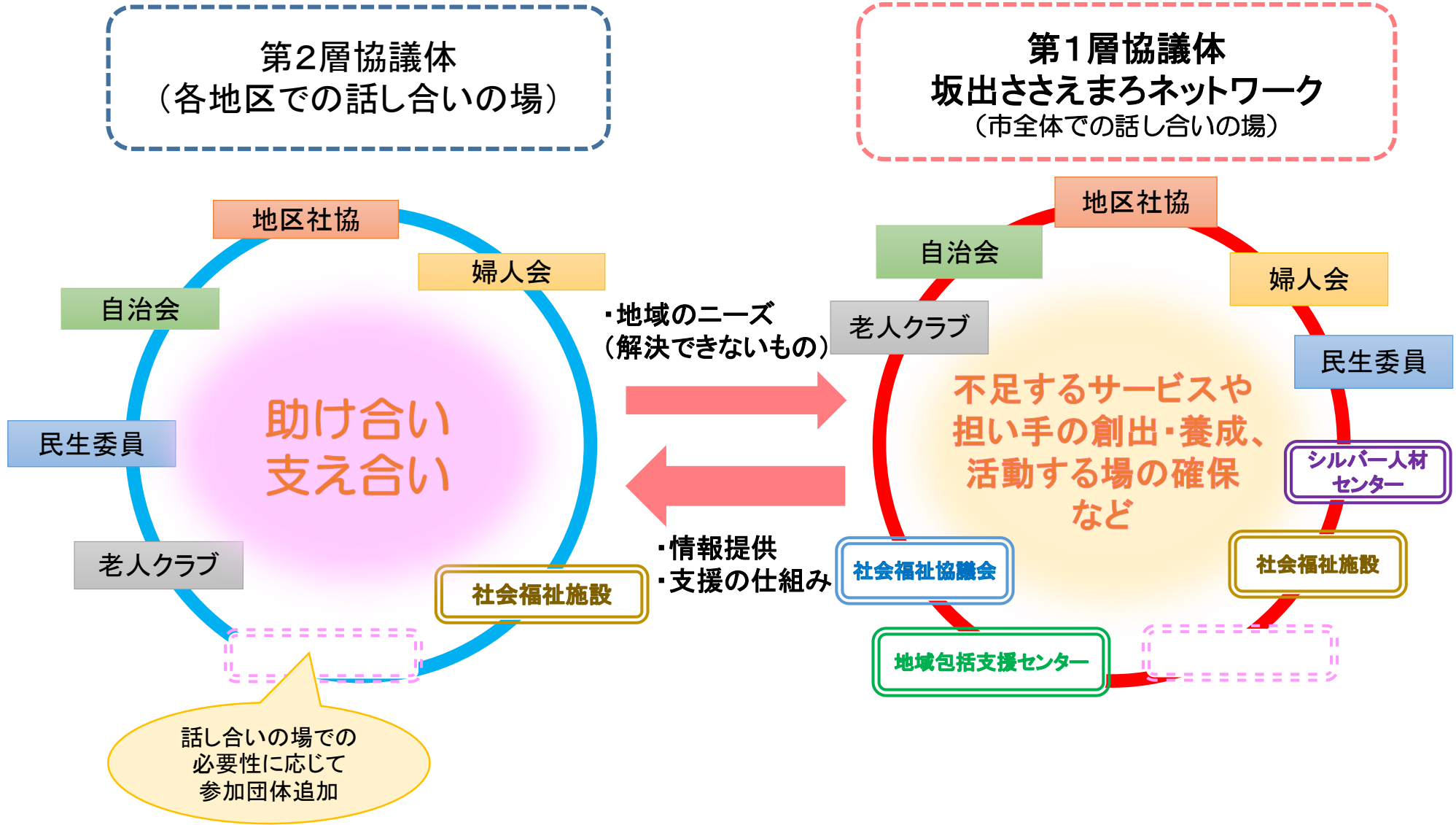
生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業 第1層協議体の役割(H29年度現在)



- それぞれの組織・団体等で“できること”を集約し、地域での助け合い・支え合いの活動や地域づくりにつなげる。
- 特定の組織・団体に対応を委ねるのではなく、連携・補完しながら、“共働”で進めていく。
- 「できるか？できないか？」ではなく、「どうすればできるか？」を協議する。

生活支援体制整備事業 第1層・第2層協議体の構成と関係性(イメージ)



# 協議体の機能イメージ図

